

令和8年(2026年)6月29日	
所 属	環境創造課
所属長	後藤 敦子
電 話	06-6489-6301

尼崎市における特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の初確認について

桜や梅、桃など主にバラ科の樹木を加害する特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の成虫を、尼崎市琴浦町内で確認しました。

兵庫県では、令和4年度以降、明石市、芦屋市、神戸市、西宮市、三田市、丹波市、丹波篠山市、宝塚市、川西市、猪名川町、伊丹市内の街路樹や公園樹などで成虫やフラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）が確認されており、尼崎市市内での確認は今回が初めてです。



確認した成虫

1 調査の実施

(1) 実施日

令和8年6月26日（金）

(2) 実施状況

兵庫県、尼崎市で調査を実施

琴浦町内で成虫1頭を発見。今回の調査では周辺に被害木の確認なし。

2 今後の対応

兵庫県と連携して周辺調査や防除等の対策、地域住民への注意喚起等を行っていきます。

3 市民の皆さんへのお願い

現在、クビアカツヤカミキリの成虫が繁殖行動を起こす最盛期に入っています。

このカミキリは、桜や梅、桃などバラ科の樹木を好みます。成虫が樹木の中に卵を産み付け、幼虫が木の内部を食い荒らすことで、木を弱らせたり倒木などの被害を発生させます。

市内での被害を防止するには、何よりも早期発見・早期防除が重要です。市民の皆様には、クビアカツヤカミキリや疑わしいフラスを発見した場合、兵庫県通報フォームへの通報にご協力をよろしくお願いします。

《できればメールで》

- ・成虫、フラスの発見日時・発見場所・発見時の状況を連絡してください。
- ・できれば写真を撮影して提供願います。
- ・成虫を捕まえた場合は、その場で殺処分してください。
- ・死んでいる個体でも、見つけた場合は連絡をお願いします。

《県の通報先》

兵庫県環境部自然鳥獣共生課（電話 078-362-3389）

メールアドレス shizenchoujuu@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県通報フォーム



（参考）特定外来生物とは・・・

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）に基づき、生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来生物として環境省が指定した生物。指定されると、原則として、飼養、栽培、保管等が禁止され、防除の対象となる。このため、生きたまま持ち運ぶことは禁止。

【参 考】

クビアカツヤカミキリの特徴

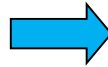
全国各地で侵入が確認されているクビアカツヤカミキリは、人体に害はない昆虫であるが、桜や梅、桃などバラ科の樹木の中に入り込み、木の内部を食い荒らすことで、農業被害や倒木などの被害を発生させる。

- 黒い体に赤い首、体長は2～4 cm
- 大変繁殖力が強く、成虫は5月末～8月に活動、樹皮に最大で1,000個近くの卵を産む。
- 幼虫は、樹木の内部を食い荒らし、フラスを大量に出しながら2～3年かけて成長する。このため、食害が進むと樹木が枯死し、梅や桃などの果樹園では、農業被害の発生、公園や街路樹等では倒木などの被害の発生が懸念される。

成虫



幼虫



フラス



以 上